# 平成30年度第1回 景観アドバイス部会

会 議 録

日 時: 平成30年11月1日(木)午後1時30分開会場 所: さっぽろテレビ塔 2階 しらかば

# ■もくじ■

1	開 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2	挨 拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3	部会長の選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4	議事 「北3東11周辺地区第一種市街地再開発事業」について・・・・・・ 5
5	閉 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (
6	終了後の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

# 平成30年度第1回景観アドバイス部会

- 1 日 時 平成30年11月1日(木)午後1時30分~午後3時30分
- 2 場 所 さっぽろテレビ塔2階 しらかば
- 3 出席者 委 員:小澤部会長ほか4名(巻末参照)

札幌市:まちづくり政策局都市計画部長

まちづくり政策局都市計画部地域計画課長

まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観係長

まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長

まちづくり政策局都市計画部事業推進課担当者

4 議事事項 「北3東11周辺地区第一種市街地再開発事業」について

#### 1. 開 会

○事務局(地域計画課長) 定刻となりました。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。 ただいま、委員6名中5名の方がおそろいでございます。

札幌市景観条例施行規則第26条第4項の規定により、部会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから、札幌市景観審議会平成30年度第1回景観アドバイス部会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の二宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2. 挨 拶

- ○事務局(地域計画課長) 開会に当たりまして、札幌市まちづくり政策局都市計画部長 の阿部よりご挨拶を申し上げます。
- ○都市計画部長 まちづくり政策局都市計画部長の阿部でございます。

今年度第1回目の景観アドバイス部会開催ということでございますが、この開催に当たりまして、一言だけご挨拶させていただきます。

まずもって、このたび、この景観アドバイス部会につきましては、本来9月12日に開催する予定であったというところでございますが、先般発生いたしました北海道胆振東部 地震の影響を考慮いたしまして、本日に開催を延期させていただいたところでございます。

まずは、地震被害に遭われました皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとと もに、本日こうしてお集まりいただきました各委員のほか、関係者の皆様方に対しまして は、延期に関しましてご理解を賜りまして、改めて感謝申し上げたいと存じます。

さて、当部会が所掌しております景観プレ・アドバイス制度は、一昨年から順次見直してまいりました札幌市景観条例、札幌市景観計画に基づく新たな施策としまして、昨年度から運用を開始してきているところでございます。

この制度は、景観形成上重要な建築物等を対象にいたしまして、専門家の関与による協議を行うということにより、より良好な景観の形成を図ろうというところでございます。

当部会におきまして積極的な意見が交わされること、そして、良好な景観が形成されるということによりまして、札幌市民のこのまちへの愛着または誇りといったものが醸成されるということのほか、札幌市のイメージの向上ということによりまして、観光客が増加するといったようなこと、また、民間投資の誘発といったようなことなど、経済的な面でよい影響をもたらすものではないかと考えているところでございます。

各委員の皆様におかれましては、この新しい制度の充実のために引き続きお力添えをいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局(地域計画課長) ここで、委員の皆様に配付しました資料の確認をさせていた だきます。

配付資料1、会議次第、配付資料2、座席表、配付資料3、景観アドバイス部会の委員 名簿、配付資料4、案件の資料となっております。なお、委員以外の方には、資料1から 3までを配付しております。

以上でございますが、不足のものなどはございませんでしょうか。

次に、連絡事項ですが、窪田委員につきましては、本日の議題となっている事項にかか わりがあることから、審議への参加を辞退する旨の連絡を受けております。

### 3. 部会長の選出

○事務局(地域計画課長) 続きまして、当部会の部会長選出でございます。選出方法は、 札幌市景観条例施行規則第26条第2項の規定により、部会に部会長1人を置き、当該部 会に属する委員の互選によってこれを定めることとなっております。

候補者の立て方としましては、立候補あるいは推薦がございますが、皆様、ご意見はご ざいませんでしょうか。

- ○西山委員 それでは、このアドバイス部会の立ち上げから、部会長としてご尽力いただいている小澤委員にお願いできたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○事務局(地域計画課長) 今、小澤委員を推薦するご意見がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

#### (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○事務局(地域計画課長) では、景観アドバイス部会の部会長は、小澤委員と決定いた します。

大変恐縮ですが、小澤部会長より一言ご挨拶を頂戴しましてから、本日の議事に入って いただきたいと思います。また、その後の場内での写真撮影は、ご遠慮いただきますよう お願いいたします。

それでは、小澤部会長、よろしくお願いいたします。

○小澤部会長 先ほどご推薦いただきました小澤でございます。

昨年度に引き続きまして、部会長を仰せつかりましたので、何とぞよろしくお願いいた します。

都市計画部長からもお話がございましたとおり、まだこれは非常に若い制度で、札幌市の景観をよくしていくために、我々委員も札幌市役所さんと一緒に知恵を絞りながら、いいシステムにしていこうというふうに考えております。

ぜひ、事業者の方にもご理解いただきまして、このアドバイス部会が有効に、札幌市の 景観向上に資するようなものにしていけるように、我々委員も努力していきたいと思いま すので、何とぞよろしくお願いいたします。

着席させていただきます。

# 4.議事

○小澤部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

事業者の方々にご入場いただきたいと思います。

[申請者入室]

○事務局(景観係長) 景観係長をしております永井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、事務局から、タイムスケジュールの説明をさせていただきます。

この後のスケジュールですけれども、まず、事業者の方から自己紹介をしていただき、約15分で説明をお願いしたいと思います。15分たったところで、一度合図を入れさせていただきますので、もし終わっていない場合は、取りまとめのほうをよろしくお願いいたします。その後、各委員と事業者の間で質疑応答を約60分とっております。質疑応答を一通り終えましたら、部会長には、本日の部会の意見の取りまとめをしていただきます。最後に、事務局から今後の流れについて再度ご説明申し上げ、おおむね15時15分を終了予定とさせていただいております。

○小澤部会長 それでは、議事事項について、事業者、設計者側からの自己紹介とご説明 をお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○申請者(設計者) よろしくお願いいたします。まず最初に紹介をさせていただきます。 まず、再開発組合の事務局のノーザンクロスの山重、能登です。

そして、特定業務代行としまして、セントラルリーシングシステムの北です。

岩田地崎建設の内山です。

設計者としまして、私は山下設計の金子と言います。

山下設計の三沢です。

山下設計の有馬です。

日本建設の登坂です。

以上8名が出席させていただいております。

それでは、内容につきまして、担当の有馬から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○申請者(設計者) 本日の説明ですけれども、8月に提出させていただきました資料の中の図面ですとかパース、そして、委員の先生方からご指摘をいただきましたものを修正したものがございます。それで、お手持ちの資料とちょっと順番を変えているところもございますけれども、若干ご了承いただきたいなと思います。

本日の説明は、こちらのように、まず計画概要、2番目に全体コンセプト、3番目に外装デザイン、4番目にランドスケープ、5番目にサイン計画、そして、各視点場からのC G検証という形で説明をさせていただきたいと思います。 まずは、計画概要です。

札幌駅がこちらにございまして、そこから約2キロメートルのところに、新しい苗穂駅が今月完成いたします。その南口に計画地はございます。計画地の南側には、道庁の赤れんが庁舎からずっと伸びてきます北3条通が伸びてくるようなところでございます。こちらは、うけつぎの軸と言われるようなものでございます。

そして、南側には、こういった形で豊平川が流れております。そして、もちろん苗穂駅ですので、鉄道も東西のほうに走っています。大きくは、こういう敷地でございます。

もう少し近くに寄って、配置でご説明しますと、こちら、北側がJRの鉄道になってきます。そして、南側に面するところ、こちらは北3条通です。街区の構成としては、大きくは、このA街区、そして、B街区、C街区、D街区といった四つの街区構成になっております。そして、A街区とB街区の間に駅広場がございまして、今月の11月に完成します新しい苗穂駅の南口昇降棟は、こちらにございます。

写真は、正面から見たのが、このあたりからのアングルが、こちらの写真になっております。今、大きくは、駐車場ですとか空き地の状態でございます。このあたりには、まだ地権者の方が残っておられます。その建物がございます。

断面構成で説明いたしますと、この再開発事業は、南口昇降棟に接続するような形になってきますけれども、A街区の建物、そして、B街区からつながるような形になってきます。そこのオレンジ色のところが連絡通路というものなのですけれども、連絡通路は、地上から約7.5メートルの位置でつながります。

平面上を見ていきますと、連絡通路というのは、このオレンジの部分ですね。昇降棟からA街区がずっとつながるようになっています。B街区側もつながるようになってきます。この大きく広がったスペースというのが、1階の屋根部分の屋上広場になってきます。そして、そのままB街区のこちらは高齢者棟というところなのですけれども、高齢者棟までつながるような形で、さまざまなところにアプローチできるような連絡通路になっております。この連絡通路は、A街区、B街区の住宅の利用者だけではなく、一般の利用者も使えるような連絡通路になっております。

それでは、次に全体コンセプトのほうを説明させていただきたいと思います。

この再開発事業は、札幌市さんのまちづくりや上位計画を踏襲した計画となっております。私たちは、全体コンセプトとして、こちらに記しております「つなぐ」というキーワードで四つ大きなテーマをつくりまして、計画のほうを進めてきました。

まず、一つ目の「つなぐ」ですけれども、一つ目は、都心の快適な機能を「つなぐ」ということで、都心の快適な機能エリア、既存の札幌駅周辺ですとか、大通エリア、そして、 創成エリアと、近いエリアにございますので、この苗穂地区の再開発が発展することによって、高次的な機能で札幌市さんのまちづくりに寄与できるものだと考えております。

二つ目は、人とまちを「つなぐ」ということで、今まで、鉄道によって北口側と南口側 が分断されていたのですけれども、この昇降棟によって、連絡通路が伸びることによって、 北口と南口のアプローチがしやすくなります。先ほど、オレンジで塗ったところがこういった形でアプローチしてきます。

さらに、今後、こういった形で南側、そして、札幌駅方面にも伸びるようなことも可能 な計画となっております。

そして、3番目は、地域の歴史と未来を「つなぐ」ということで、地域が形成してきました文化や歴史的資産を未来へつなげることです。駅広場でも用います、れんがブロックであったり、れんが調のタイルを内装材ですとか外装材として用いる計画としております。

また、駅に接続することですとか、苗穂イコール鉄道といった印象が強いものですから、 そういったところから、実際の鉄道のレールを建築材料として用いることで、れんがと相 性のいい素材として黒い金属を用いることによって、そういったことで地域の材料を使っ ていこうと考えております。

四つ目としては、事業と事業を「つなぐ」ことです。

今回の私たちの計画であります、この苗穂駅の南口の再開発の北口側ですね。北口側にも、今、工事のほうが着工しております北口の再開発がございます。そして、近隣では、北4東6の再開発というのがございまして、近隣で今3カ所、再開発のほうが進んでおります。それぞれ、事業者さんは異なります。そして、私たちの計画というのは、三つの再開発のうちの最後の計画なのですけれども、なるべく先行しております再開発のほうにデザイン等を合わせるといいますか、考慮としたような計画のほうで進めております。

3番目、外装デザインについてご説明いたします。

今回、街区が四つに分かれております。AからDのですね。用途もさまざまなものでございます。その中で、全体をデザインしていく中で、一つ、デザインコードというものを決めております。それは、縦ラインというものに着目しております。

例えば、こちら、A街区の高層住宅ですね。B街区の住宅、そして、B街区にもう一つ高齢者用の住宅というのがございます。そこに出てきます縦ラインですね。マリオンというものがございまして、そちらをマンションとしては着目しています。それと、連絡通路ですね。こちらは、押し出し成形セメント板を縦張りにしまして、それをリズミカルに縦張りに張っています。その間に、窓も縦長のものを用いております。そして、C街区、寺院もこちらはございますけれども、縦連窓の窓にしております。そして、D街区、こちらは、用途としては事務所になってきますけれども、事務所の柱形のところですね。柱形のところも、縦ラインを強調するような形でれんが調のタイルのほうを用いております。

次に、今回、2棟の高層住宅がございます。この低層と高層のデザインの考え方についてご説明したいと思います。

ちょうど、低層のこの商業部分と高層の住宅部分、その間に今、両方黒く面として出て くるところがあります。ここは、住宅のエントランスとか、トランクルームになる階でご ざいます。そこは、基本的に窓は必要ないので、ここをデザインの切りかえをする階とし て考えております。ここを基準にして、低層部、高層部というような考えでございます。 高層のデザインについて説明したいと思います。

今回、この高層のデザインに当たっては、苗穂のゲートというところからスタートしたデザインをしております。まず、この2棟ございまして、この2棟を見たときに、苗穂のゲートとして見えるような形のつくりをしています。それと、1棟でもゲート性が感じられるように、ガラス手すりを、こちらは緑系のガラス手すりと乳白のガラス手すりを組み合わせております。逆に、こちらは、白系の乳白のガラス手すりと青いガラス手すりを加えて、単独の1棟でもゲート性を表現しております。

低層のほうの説明をしたいと思います。

低層部の商業部分とアトリウムがございます。そこは、やはり、低層部ですので、にぎやかな人の動きを表現するために、大きくガラス面をとっております。床材ですとか柱形というところには、れんがブロックであったり、れんが調のタイルというのを用いまして、そこに対して黒いアルミカーテンウオールというのを使っております。それによって、れんがと色調の合ってくるような引き締まった面というのをつくっております。

そして、次に、アトリウムのデザインについて説明したいと思います。

アトリウムは、この連絡通路からそれぞれおりてくるところに、北3条通側に面するところにA街区、B街区とも設けております。

A街区のアトリウムの中のイメージパースになります。こちらは、ガラス越しに見えて くる駅広場側ですね。中は、基本的に壁面はれんがタイルを使いたいと考えております。 そして、アクセントとして、鉄道のレール材を縦に配置しております。

B街区のほうのアトリウムのイメージです。A街区同様に、れんがですとか黒い金属材料を用いた計画としております。B街区は、商業部分とつながるような形のにぎやかな使われ方が想像できるようなデザインとしております。

私たちは、正面からのデザインだけではなくて、今回ポイントになってくるのは、苗穂駅のプラットホームであったり、先行しております北口側からの再開発、そこからの見え方についても検証をしております。

今、画面に映っていますのは、北口の再開発エリアから見たパースになっております。 こちらから見たときも、南口のこのタワーでつくっておりますゲート性が失われないよう なデザインとしております。

次に、こちらは、駅のプラットホームの西側から見たイメージになっております。先般、委員の先生方から質問がございました、ここはなぜ黒いかというような回答なのですけれども、こちらは、面が落ちておりまして、白い面よりちょっと下がった面になってきます。ここを同じ色で塗りますと、ちょっと影が出てきて、余りきれいにならないのではないかというふうなことを考えまして、黒く塗っております。こちらも同様です。面が落ちている階段の手すり部分も黒く塗っております。こちら側がきれいな面として見えることを考えて、こういった計画としております。

次に、こちらは、駅のプラットホームの東側から見たイメージです。質問の中でありま

したこの立体駐車場に関してなのですけれども、高さは約45メートルです。この45メートルの立体駐車場が大きく二つございます。これも、北口から見たときにゲートとして見えるようなデザインとして、このようなデザインを行っております。

4番目、ランドスケープについてご説明いたします。

ランドスケープの中で四つテーマをつけております。

一つは、北3条通の歴史軸のうけつぎの軸を補完し、引き込むみどりということで、北3条通がこちら、イチョウ並木がございます。それを建物側まで引き込む計画としております。

二つ目は、居住者、来館者の目を楽しませるみどりづくりとして、彩りのよい樹種を用いた植栽計画としております。例えば、イチョウですとかカエデ、そして、ライラック等を用います。

三つ目は、札幌の豊かな自然を表現するみどりづくりということで、単体の樹種だけではなくて、複数使いまして、その中でも札幌で在来します在来種を用いた計画としております。

四つ目は、北側の線路とのバッファーを形成するみどりづくりということで、線路から 見えるため、足元と、風の対策としてこちら側に植栽を行っております。

あとは、広場と屋上広場について説明していきたいと思います。

広場の考え方としましては、こちらはA街区からの広場のイメージです。北3条通に面しました広場は、さまざまなイベント等が開催されることを考えております。

こちらは、交通量が多い北3条通からは、視認性をよくするために、木の密度等の調整を行っております。それと、広場自体は、メンテナンスを考えまして、芝等を最初は計画することも考えたのですけれども、どちらかというと、イベント等が開催されるように、同じようなれんがブロックで、今計画を行っております。

こちらは、B街区のアトリウムと駅広場のイメージです。A街区同様に、外構仕上げ材はれんがブロックを用いております。敷地境界を明示しながらも、連続した空間を保つために、今現在は、石での見切りで計画をしています。

そして、駅広場と面するところでは、ベンチですとか、こういった形でパラソルとかテラス席を設けることによって、人がとどまりやすい場をつくることによって、にぎわいがつくれるのではないかというふうに考えております。

次に、屋上広場です。

建物による日陰が、こちらの屋上広場では懸念されました。そこで、日陰の検証を行いまして、日の当たるところに植栽を集中的に行っております。それ以外のところというのは、日陰の影響が大きかったもので、植栽に関しては、なるべく中央に配置しております。それと、北側が、線路が見えますので、このポイントというのが、電車を見るポイントとしていいのではないかというふうに考えまして、こちら側の手すりはガラス手すりとしております。

それ以外の材料としては、こちら、薄いベージュのところはタイル、それ以外のところはウッドデッキとして、通過動線、そして、滞留できるような空間と計画しております。

5番目、サイン計画としまして、サイン計画のポイントとしては二つ挙げております。

一つ目は、文字の種類やピクトグラムを使うことによって、わかりやすくしていくものです。

二つ目は、商業、医療、住宅、事務所、宗教施設を、この再開発をつくる中で、それぞれの看板やサイン計画のあり方というところを統一したルールを何かできないかというところで、現在、ルール決めをしております。その一つ目として、わかりやすいサインとして今回着目したのは、隣接するJRさんのサインに着目しております。JR北海道さんが使っておりますフォントですね。和文でしたら、新ゴ、欧文でしたらRotisを使っております。一部、スクリーン上、古いものが入っておりますけれども、委員の先生にご指摘いただきましたように修正はしております。二つ目のポイントとして、看板やサインのあり方です。全体の会議の中で、さまざまな事業者さんがいる中で、どういったサインや看板などをつくっていくかというところを検証しました。例えば、郊外にあるようなこういった大きいものから、まち中にあるような小さいサインまで、いろいろ写真ですとか考え方を共有しまして、現在、サインとしては、こういった屋外の立て看板は設けずに、外壁につける場合のルールと中につける場合のルールというのを設けております。

その一例として、主に商業部分にかかわってきますけれども、外壁につける場合は、この高さが1メートルの黒いところがあります。ここにフォントを決めながら白文字でつくっていくということです。内側につける場合は、各テナントさんのCIですとか、そういったところを自由に使っていいですよというようなルールを決めております。ルールを決めることによって、景観にも配慮できているのではないかというふうに考えております。

総合サインです。A街区、B街区は、駅広場に面しますので、総合サインを設けております。総合サインは、外装に用いておりますれんが調のタイルですとか、あとは、鉄板を用いたデザインとしております。高さが約2.4メートル、横幅1.8メートルの大きなものを考えております。このサインのデザインを踏襲しまして、連絡通路内のサインも同じようなデザインを設けております。こちらは、通路ですので、奥行きがないように壁張りのものにしております。

最後に、各視点場からのCG検証という形で六つほど説明していきたいと思います。

こちらは、北3条通の東側から見たイメージですね。今回の最終的な計画案というのが、 こちらに出てきます。左側というのが、地区計画決定時のものです。

こちらは、南郷通から見たイメージですね。ちょうど高齢者の住宅の正面側になってきます。こちらは、ちょっと見えてくるのがB街区の高層マンションです。

北3条通の西側ですね。高齢者の住宅ですとか、B街区、A街区の高層住宅が見えてきます。

視点4としては、北口側から見えるのですけれども、通りから見ますと、周りの建物に

蹴られて、若干A街区の高層の住宅だけが見えてくるような形になっております。

5番目は、ビール園のほうからですね。この視点からは、角度にもよりますけれども、 計画の建物は見えません。

6番目、JRタワー方向からですね。このぐらい離れますと、真ん中あたりにこのぐらいの大きさで見えてきます。

7番目、テレビ塔方向からですけれども、こちらからは、計画建物は見えないです。 以上が、計画の説明になります。

○小澤部会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、委員からご意見、ご質問等をいただきたい と思います。いかがでしょうか、皆さん。

○西山委員 どうもご説明ありがとうございました。個人的な感覚としては、これまで札幌に建ってきた高層マンションビルを見てきた中で、今まで建ったものにもいろいろありますけれども、それほど個性的に突出したりしているわけではないと。むしろ、札幌の景観色とか、いろいろそういうふうなものの中で、ボリュームがある割には落ちついたというか、余り主張し過ぎないデザインがコンセプトになっているのかなというふうに個人的には理解しました。ですから、余り特別な違和感とか、何もないのですけれども、幾つか、非常に基本的なことで、まず、例えば、配置図的なものが何枚か、いただいた図面にもありますけれども、これをツインタワーと考えたときに、南側の二つのタワーの空間的な相互関係ですね、面がそろっているか、そろっていないのか、そろえるようにデザインしたのか、どうなのか。おおよそそろっているように見えるのですけれども、まず、例えば、南側とか北側の壁面ラインというのは、これは完全にそろっているのですか。

- ○申請者(設計者) そろっています。
- ○西山委員 それは、デザインとしてそろえているのですよね。
- ○申請者(設計者) そろえています。
- ○西山委員 高さ方向はどうですか。ベランダの高さです。
- ○申請者(設計者) それぞれのパーツパーツのベランダの高さは共通しているのですけれども、建物としては、低層部の扱いが若干、階高とかが違っていますので、総高さとしては差が出ていますが、ベランダのディテールとしては、左右ツインタワー共通でやっております。

高さ方向に関しましては、低層部の階層の違いがございますので、総高さという部分では、それに応じて若干の差が出てはおります。

- ○西山委員 これは、むしろ事務局にお願いしたほうがいいのかもしれないけれども、連続立面がこの中にはないのですよね。この図面の中には入っていないでしょう。たしか、いただいた図面にね。
- ○申請者(設計者) 連続立面はないです。
- ○西山委員 ないでしょう。この図面が一生懸命探したけれどもなくて、こういう図面は

必ず、こういう、要するに1棟だけの場合だったら別だけれども、1棟ずつはあるわけですけれども、ツインのタワーというのを意識してデザインするのが普通だと思うので、そういう場合は、ツインタワーとしての空間的な相互関係がどうなっているかを確認できる資料である連続立面図を必ず準備いただきたい。

ですから、それは同時に我々が審査する……、審査ではないですね。これは、資料として見せていただくときも気になるものなので、ちょっと、こういう図面は欲しいなと思っております。

それで、今のお話だとこの高層部分のベランダが、高さ関係は余りデザイン的に意識されていないということですよね。だから、低層部分をそれぞれの理由でつくって、その上に高層部分を載っけているから、例えば、どこかはるか遠くから、真横から見たときには、ベランダがちぐはぐになっています。

- ○申請者(設計者) おっしゃられればそうなのですけれども、ちぐはぐにしたいから、 したということではなくて、ある程度、距離感といいますか、2棟のものがそんなに接近 していない状況もございましたので、全体の雰囲気、ディテールというものを共通するこ とによって、一つのツインタワー、兄弟のようなデザインを心がけたということです。
- ○西山委員 そこにこだわるか、こだわらないかは景観的には非常に重要なところで、こだわらないというのも一つのあり方かもしれないし、こだわることを大事と思う、デザインを考える人もいると思うのですが、そういう意味で言うと、2つのタワーが25階と27階ですが、これは、どういう理由でしたか。この別の北4東6も、これも2階がずれているのです。私の勉強不足かもしれないけれども、これはなぜ高さが違うのですか。
- ○申請者(設計者) 計画戸数ですね。どのくらいの住戸数を供給していくかといった中で、それぞれの棟がほぼ同じ数で構成されているという、そういった若干経済的な理由でございます。
- ○西山委員 1棟建てのビルを建てるときに、25にするか26にするか27にするかは、これは経済的理由というよりも、容積いっぱいいっぱいつくりたいというのが普通だと思うけれども、ここは景観を考える場なので、この2棟がツインで距離が離れていると見るか、誰がどう見ても、これはツインタワーでしょうと考えるか。ゲートと言っている以上は、やっぱり、私はこれはゲートとしてデザインされるべきだろうし、コンセプトの中でもゲート性という言葉を使われていましたよね。

だから、そういう根本的な、いわゆる外装的な話とか色の話ではなくて、階高という基 礎構造にかかわる議論をここですることが、そもそもこの段階で可能であるのかどうかよ くわからないのですけれども、要するに対応可能かどうかね。

ただ、ニューヨークの潰れたツインタワーではないですけれども、二つ一緒にデザインできるケースがなかなかないのです。そういうときに、そのことをうまく利用してデザインでアピールするのか、そういうつもりがないのかによって違ってくると思います。

私は、1棟だけでもゲート性とおっしゃったのも、よく意味がわからなかったです。二

つそろって、壁面の切り返しではないですけれども、デザインがあるから、ゲート性になるのではないのかと思うのです。 1 棟だけでもゲート性という意味がよくわからなかったのですけれども、それも可能であればご説明いただきたいのです。

要は、ツインタワーとして、もうちょっと説明できるとか、アピールできるデザインにするということを、今からではできないというのであれば話しても仕方がないのですけれども、その辺がどうなのだろうと思いました。

東京の千代田区でも福岡の市街地でも、あれは高さ規制があるからですけれども、非常にきれいに高さがそろっていたり、あるいは、ツインで設計するときには、やっぱりきちっとお互いが響き合うように、特に色とかではなくて、ディテールデザインではなくて、全体がきちっと響き合っているようなものが、ツインのタワーとして設計するときは求められるかな。妙に数を数えてしまうのですよね。切り返したところから上は、あと何階分、実はあるのだろうかといって、つい、デザインが多少気になる者からすると、あるのですが、まず、その辺をここで議論する余地があるのか、もう全く意味がないのか、もうそんな段階はとっくに過ぎているということなのか、先ほど申し上げたように、ある高さの人から見たときに二つがきれいにそろっているとか、そういうことを対応可能なのかどうか、まず最初に教えていただけますか。

- ○申請者(設計者) 正直なことを申し上げますと、今から階高を変えたり、二つの高さをそろえるとかということは、現段階では、そこまで検討を戻すということは難しい状況です。
- ○西山委員 難しくてもできるのか、もうできないのか。
- ○申請者(設計者) できません。
- ○西山委員 わかりました。そういう意味で、私は、札幌にばら建ちしている、要するに 藻岩山とかから見ると、本当にいろんなところに高層ビルがばら建ちしているのが、札幌市の今後のスカイラインのデザインとしていかがなものかと思って、非常に気になっております。これは、今回のこのプロジェクトの方に言うことではないのですけれども、ただ、やはり、そのスカイラインをどうつくっていくかとか、そういうことに対して、ですから、今の施主の方に要求しているという意味ではなくて、やはり、そういうデザインを札幌市として今後も野放しに、それぞれの思いで勝手にやってもらえればよくて、この段階でもうできませんということを議論するのかということは、私は、少し無責任かなと。例えばサンフランシスコなんかが、非常にそういうことを大事にして都市をデザイン、要するに民間の高層ビルのデザインとか建ち方の向き、それから、トップのデザインとかをコントロールしていくことで魅力的なまちにしていったような経緯を考えると、少し問題だなと、これでいいのだろうかなという疑問があるものですから、こういう場をかりて、一緒に共有させていただいたということです。

最後に、その3条の通りに対して、これは平面図、配置図を見たらわかりますけれども、 南側の壁面がきれいにそろっていますよね。やっぱり、高層ビルというのは、遠くから見 たときに、その足元の街区デザインがどうなっているかということを認知する非常に重要な建物、真ん丸のビルでない限りはね。そうすると、やはり、この札幌市が持っている6 方向の都市グリッドが、この苗穂地区で、遠くから見たときに、ああ、あのあたりではどういう街路が足元に走っているのかというような、街区や街路の形というものを空間的に、立体的に見せてくれるものですから、そういう意味では、北口の開発も含めて、多分、その辺がそろっていれば、最低限、それはよかったと思います。

できれば、そういう3次元方向に向かっても、どうデザインするのかというのがちょっと気になるところだったので、ご質問をした次第です。

ちょっとその話と切り離して、この立体駐車場は、この配置というのは、かなり、物理的必然で、この高さ、この形、この場所でないと無理というような感じなのでしょうか。 非常に、このB街区からすると視点を遮っていて、下の広場もさっき電車が見えるいい場所だと言いながら、左側は駐車場の壁で、左から来る電車は全然見えない。要するに、視界の半分しか見えないというので、このデッキのデザインとしては、かなり、鉄道を見たいと思う人からすると、この壁面から、突然、電車がびよんと出てくるような見え方しかできないという意味では、せっかくそういうことを配慮する広場デザインにしては、立体駐車場との関係がかなりアンバランスだなというふうに感じたのですが、これもまず立体駐車場と、例えば、この広場の手すりのエッジの位置関係とか、立体駐車場をもうちょっと内側に入れて、この広場を抱き込むようにデザインできないのかとか、そういうことはもう不可能ですか。

- ○申請者(設計者) 私どもが設計を始めた時点で、地区計画のほうがおおよそこの配置で定まっており、それを踏襲しておりますので、それ以降にもう少し配置を組みかえるといったことは行えておりません。
- ○小澤部会長 それでは、ほかの委員からもご質問、ご意見等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○岡本委員 岡本です。よろしくお願いします。

今、質問と回答があったことは、かなり難しそうだなと思いつつ、皆様方に問いかける わけではなくて、きっと、札幌市さんの内部だとか、段取りをちゃんとやらなきゃいけな いという話を僕らからしなければいけない話だと思いました。趣旨としては大切なことな ので、ぜひ、こちらで生かしていきたいと思います。

質問したいことは幾つかあります。まず、この審議会で見なければいけないのは、人の 目線から、使われる人とか集まる人がどういうふうに感じられるかがまず大切だと思って います。人の行為を札幌市の景観として認めて、人がにぎわっていること自体も一つの景 観であるという切り口が、今回、新しい視点として入っていますから、どれだけにぎわい を演出してあげられるかとか、助けてあげられるかとか、よりよいものにしてあげられる かというところが大切だと思うのです。

そのときに、細かい話になってしまうのですが、例えば、敷地の所有ラインを明示しつ

つ、それでも一応、お互いの床仕上げを同じものにするというようなお話をされていました。けれども、その境目というのは、絶対入れなくてはだめなのですか。もっと、一体的に使えるのですよということを伝えることがきっと大切だと思うので、何か線が入っているというのが気になるのです。もし可能であれば、そのグレーの細い線はないほうが、もっと広がりを感じられると思います。そういうことは調整できればしていただきたいなと思います。それが1点です。

次の質問は、この事業に限らないのですが、緑の話と建物の足元の話を分けて話してくださっているのですけれども、緑というのは、大きくなっていくではないですか。大きくなって、その後、どういうふうな使われ方につながっていくのかが気になります。緑の種類とか配置の話は、とても考えられていていいと思いました。おそらく、大きくなった後にどういうふうに建物と調和し続けられるのかというところも意識してデザインしているのでしょう。ただ、それが説明として伝わってこないので、緑と建物は別々に考えましたというふうに聞こえて、ちょっと寂しいなと思います。ですから、時間軸も設計の中で取り入れてお話ししていただきたいと思っています。緑の成長等について、もし、今の時点でお考えがあって、それを含みおいた計画であれば、その点について、ちょっとお答えいただけたらうれしいなと思います。

それから、ヒューマンスケールの視点から言うと、看板の話で、壁面については統一した白文字で見えるようにするとおっしゃっていました。一方、ガラス面の内側の空間になると、それぞれテナントさんがお金を払って借りてくださる領域になるので、看板はそれぞれのお店の示し方になると思うのですが、そのときに、看板の中に明かりが入っている内照式の照明…すすきのとかによくあるような、あの内側から光る看板は、すごく安っぱく見える気がします。ですから、照明の方式に注文はできそうなのかということを聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、什器などについて、パラソルとかベンチという話があって、すごく人が集まっていて、ギターを弾いて、ちょっと野外でライブをしているみたいな絵も資料のほうにあったようで魅力的だなと思いつつ、その什器などは誰が管理して、どこに収納して、収納場所が目立たないようにちゃんと仕立てられているのかどうかが少し気になっています。その辺への配慮がもしされているのであれば、伺いたいと思います。

最後に、4ページの資料で、ランドスケープコンセプト、全体のゾーニングイメージというのがあって、JR沿いのところに線路とのバッファーを形成するみどりづくりというコメントが打たれています。緑の点線で囲われているわけですが、先日、前々回かな、都市計画審議会で、ここは事業用地からは外れてJRの持ち物になっていたと思うのです。僕の記憶違いだったら恐縮ですが、そこに、緑のバッファーづくりというのは、可能なのかどうか。JRさんが所有ということなのであれば、その辺を協議して、そういう工夫をしてもらうという話をつけているからこの図が描けているのかどうかを教えて下さい。まだいろいろ聞きたいのですけれども、そのくらい聞かせていただければうれしいなと思い

ます。お願いします。

○申請者(設計者) それでは、設計的に考慮する、しない、あるいは、調整が可能かど うかという部分のお話をまずは設計のほうからさせていただきまして、管理運営的なお話 は、事務局のほうからちょっと助け船を出してもらいたいなと思っています。

○申請者(設計者) まず、最初にありました外構の明示のところですね。今、れんがブロックで連続しているのですけれども、先ほどご説明いただきましたこのグレーのところは、見切りとして、敷地境界として入れています。今入れているのですけれども、いろいろ、札幌市さんなんかとずっと協議させていただきまして、この張り方を変えるだけでも明示としていいのではないかというような話もいただいておりまして、そういった方向もこれから変更は可能かなというふうに考えています。境界のびょうだけは打って、境界はあくまで明示しながら、どちらの所有かはわかるけれども、素材としては一緒というのはできると考えております。

次に、ちょっと飛びますが、先に緑のバッファーのところです。基本的には、緑を植栽するのは、私たちが設計、計画しております再開発エリアの内側です。敷地内での緑というふうに考えております。

あとは、質問がありました看板の話です。内照式なのですけれども、今、内側に関しては、内照式、光るような形でできるような設計の仕様にしているのですけれども、今、お話が岡本委員からありましたように、例えば、違う照明の当て方として、今、内側がこう折れているのですよね。折れているところの上側から共通で当てるとか、ちょっと下からは無理なので、そういった形で照明のルールづくりというのも、可能かどうかの検証というのはこれからもできますので、やっていけるのではないかなというふうに思っております。

○申請者(設計者) 2番目に、緑について、樹木が育っていった後の時間軸をどう考慮 するかといったお話ですけれども、済みません、ご指摘いただきまして、そういう観点も あるのだなというのを気づかされた次第でございますけれども、基本的には、当然、建物 にかぶったり、大きく葉ぶりがふえて鬱蒼とするといったものは、当然、剪定管理してい くということです。

あとは、どこまで成長するかというのは、樹木によってあると思うのですけれども、その辺は、また、今想定している樹木が大体伸びどまりするとは思っているのですね。そこで、最大どこかというものは検証した上で、剪定管理等を申し送りしたり、適切な緑の環境づくりのほうを長く続けていっていただけるような働きかけをしていきたいと思います。

また、什器ですが、パラソル等、パースのほうでお示ししているものに関しましては、こちらは、再開発の事業の中で用意するというよりは、テナントさん、あるいは、管理組合の中で、また、どういったものを管理上置いていくかということが、今後決まっていくものだとは思っております。現状、これは再開発の事業でございまして、いわゆる区分所有になりますので、これから区分所有者の管理等が現実的になっていくのですけれども、

現状は、今、管理運営計画ということで、次につなげていくようなたたき台として検討の ほうは始まりかけておりますので、その中で、このスペースに置けるだろう、あるいは、 ある程度、統一感のある什器を設けてはどうかといったことも盛り込めるように、これか らも引き続きやっていきたいと思います。

そんな感じでいいですか。補足はありますか。

○申請者(事業者) 今説明したとおりなのですけれども、基本的に、この地区内で整備する、特に公開空地、あるいは、特に広場関係については、苗穂地区のまちのにぎわいをつくり出していくための場として活用するというのが都市計画で定められておりますし、我々も提案させていただいた内容なので、今、設計者から説明がありましたように、今、ここの区分所有者となる予定者の方々と一緒に共同の管理計画をつくっておりまして、その中で、当然、空中歩廊の維持管理もありますし、公開空地あるいは屋上広場の運用管理についても、その共同管理計画の中で運営方法ですとか運営内容についても定めていって、什器をどこまで持つかどうかというところはもう少し先の話になりますけれども、実際に活用する内容に応じて、そこはそれぞれ分担して用意していくのか、主には、前面が商業施設に面していますので、商業のスペースを活用される方と一体で考えていくのかというあたりは今後の検討ですというのが一つです。

もう一つ、ここの地区は、30年近く、地元のまちづくり協議会という協議会がかなり 活発に活動しておりまして、この計画もその協議会とも情報共有しながら、今日まで進ん できておりますけれども、その協議会と連携して、このスペースを活用した地元の人たち が参加するさまざまなイベントも開く場にしていきたいと考えているので、今後、まだ権 利変換前ですけれども、計画のスケジュールが明確になりましたら、地元の協議会とも協 議していきたいなというふうに思っています。

○小澤部会長 私のほうから、今の流れで二つ補足質問させていただきたいのですけれども、照明につきまして、看板の照明の話が出たのですが、商業スペースについては、テナントさんとして入られると思うのですけれども、そこの照明について、何かガイドラインといいますか、こういうふうにしてほしいといった、そういったことをお考えかどうかということと、もう一つ、今、屋上広場のお話を出していただいたのですけれども、日陰になる、そこに合わせて植栽をしたというお話はわかったのですが、ちょっと、私は風が気になっていまして、風のシミュレーションをされたのかどうか。非常に、風が強いと使いにくい広場になりますので、人が寄りつかないと、人がいない屋上広場ほど寂しいものはありませんので、そういったところをどういうふうにお考えかというのを補足で質問をお願いしたいと思います。

○申請者(事業者) 風のシミュレーションは何度か行っております。当初は、北側の計画が余り明快ではなかったので、駅の計画と、それから、こちらの南側の開発計画を前提に第1回の風のシミュレーションは行っております。

その後、北側のほうの開発計画も明確になりましたので、それも織り込んだ形でのシミ

ュレーションは行っておりまして、それに基づいて、やはり、かなり風が強い、もともと 風が強い地域のところに駅前広場を整備して、南側であれば両側に建物が建ちますし、北 側も駅前広場をかわしたところに建物が建ちますので、基本的には、真ん中はかなり、駅 前広場のところには風がかなり強くなります。

そこの風対策を行うために、先ほどちょっとご質問があった立体駐車場の配置も、その風環境のシミュレーションから、一部、立体駐車場で風をコントロールするために配置をしておりますし、今ご質問のあった敷地際の植栽も、線路とのバッファーを形成するということは、一つ、大きな目的ではありますけれども、もう一つ、風をコントロールするために、一定程度、敷地の北側に、今植栽で示しているような、防風植栽としての必要性もありますので、それを配置して、それを何とか風をかわせるところに、今、屋上広場を配置していますので、季節によりますけれども、比較的、用途としてはいろんな用途に使える広場になるのではないかなというふうに考えています。

あとは、テナントの照明に関してのルールまではまだ明確になっておりませんけれども、 商業施設をホルダーとして取得される事業者さんも、今、特定業務代行者として組合のメ ンバーに入っていただいていますので、きょうも出席しておりますけれども、今後、そう いういろんなデザイン面での配慮も含めて、実際的なテナントさんを誘導する際のいろん なルールについても、皆さんのご意見を尊重して進めていきたいなというふうに考えてお ります。

○小澤部会長 そうしますと、1点目の風に関しては、シミュレーションされているということで、できてみたのだけれども、風が強くて使えないよという、そういったクレームは多分ないと思っておいてよろしいですね。わかりました。

それから、2点目の照明ですが、実は、最近思ったことがありまして、割と落ちついたところにコンビニのような店舗ができた場合に、何かやっぱり、ぎらっと気になるというのがありまして、実は、ちょっと私が親しくしている照明のデザイナーに意見を聞いたところ、やはり、店舗として、ある照度が必要で、それはわかると。しかし、例えば、あるところを照らすのですけれども、その光が外に必要のない角度で出てきて、それでまぶしさを覚えるようになることがあるようです。その辺のコントロールができていないところが世の中にいっぱいあって、そういった専門家の人にアイデアをもらえれば、屋外に対して不快な思いをさせなくて済むということがあるのですが、技術的な問題でできていないということがあります。ですから、そういう照明のデザイナーの方のご協力をもらっていただいて、店舗の中だけでなく、外に対して不快感を与えないような、何かガイドラインづくりというか、そういうのをテナントさんと契約される前に、ぜひつくっていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○申請者(事業者) それは、非常に貴重なアドバイスをいただきましたので、組合として、しっかり取り組ませていただきたいと思います。
- ○小澤部会長 こちらのほうで口を挟みましたけれども、お願いいたします。

○渡部委員 渡部と申します。よろしくお願いいたします。

サインのことでお伺いしたいのですが、先ほどファサードの部分で、外部の黒い部分で エッジが1メートルに白の切り文字、そして、内部のエッジ1,700のところに企業の ものと言っているのですが、この図を見ると、今、同じ文言が書いているのですけれども、 同じ看板が、同じ文字が二つつくという理解になるのですか。

- ○申請者(設計者) 基本的には、どちらかというふうに考えております。会議体の中で、この資料を使わせていただきまして、例えば、こちらにつけた場合は、外側でしたら黒いところに出ます、内側でしたらこの位置ですと、両方見せるような形でつくりましたので、両方入っているのですけれども、基本的には、どちらかというような考えでおります。
- ○渡部委員 それであれば、どちらかということになれば、ばらばらになってしまうので、 上の黒いところは一切つけないとかというふうに、どちらかにしたほうがいいと思います。 私はどちらかというと、下のほうがいいと思うのです。建物の中ですね。どちらかに統一 なさったほうが、見た感じもきれいになると思います。

それと、もう一点なのですが、この1,700の下のほうですが、企業のCIカラーとかに任せて自由に使っていいようなことを言っておりましたが、こここそ、きちっとルールを決めないと無秩序になってしまいます。間口も結構広いですから、とても派手な赤のCIを持っているところが、ここのベースにその赤を全部持ってきてしまうと、景観的に問題があるのではないかと思います。CIを一度確認することも大事ですが、全面を使わないとか、セーフティゾーンを設けるとか、何かルール的なものを決めたり、ロゴマークに関しても、大きさはこのぐらいの中におさめるようにとか、そういったルールを決めなければいけないと思います。ここはお店の一番大事なところですし、一番目立つところでもあるので、ここがきちっとしないと建物全体のイメージも悪くなってしまうような気がするので、ご検討願いたいと思っております。

もう一点は、ピクトグラムの件です。資料でいただいた5ページに、ピクトグラムとして幾つか書かれているのですけれども、駅と同じピクトグラムを使うというふうに書かれているのですが、この図にあるピクトグラムを実際に商業施設のサインの中で使おうとなさっていますか。このピクトグラムは、駅のものとは違うと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○申請者(設計者) ピクトグラムに関しては、参考例として入れておりますので、同じ ものを使おうとは考えておりません。
- ○渡部委員 これと同じものでは……
- ○申請者(設計者) これと同じものではないです。
- ○渡部委員 駅と同じものを使うと。
- ○申請者(設計者) 駅と同じものが使えれば、使っていくということも検討していきたいなというふうに思っております。
- ○渡部委員 わかりました。

ピクトグラムも大事なのですけれども、ピクトグラムに含まれていない、例えば、災害のマークとか、何かいろいろピクトグラム以外にもアイコンというのがあるのですが、そういうものも上手に取り入れていただいて、サインの中でも、文字だけでは表現し切れないところもありますから、うまく使っていっていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

- ○小澤部会長 それでは、松田委員、お願いいたします。
- ○松田委員 松田と申します。どうぞよろしくお願いします。

いろいろご説明、ありがとうございました。

今、これまで各委員の方々が述べられたことにも共通するのでが、まず、今一番直近で、 渡部委員の言われた広告の件に関して、先ほどの絵を見せていただけますでしょうか。

渡部委員からは、中からの広告のほうがいいのではないかということで、それは当然、 私もそう思うのですが、一方、たしか札幌市さんのルールの場合で言うと、建物の内側に 入ると屋外広告物条例の対象外になってしまいますよね。

なので、京都市さんは、建物の内側も厳しく制限していますが、外につける場合は、ルールの中でやられると思うのですが、中に入った途端、もう自由になってしまうので、ぜひ、ここは、先ほど小澤部会長からも照明のルールをつくってくださいというお話もありましたけれども、同じように、広告についてもルールをつくっていかないと、さっきのコーポレートカラーの関係とか、いろいろありますので、ぜひ、そこをやっていただければと思います。

話は変わりますが、A街区の建物の件について、先ほど、西山委員のほうから、ツインタワーでゲートウエーということを意識した設計であれば、もう少し、さまざまな配慮が欲しかったというお話がありました。私も全く同感で、単なるツインタワーではなくて、まさに都心部の駅から出てきたところのツインタワーで、幸いにして、この周りというのは、それほど都心部よりも高い建物がない中ですので、非常に目立つというか、存在感としては大きいものです。ですから、できる限り、そういった配慮はしていただきたいと思います。そういう考えの中で言うと、今、右側が緑で左側が青と、あえて色を変えておりますよね。ちょっと詳しくはわからないのですけれども、あえて変えている意図と、あるいは、色彩コンセプトの中で、それぞれこの色をあえて選んだことについて、ご説明いただければと思います。

それと、あわせてA街区の下のところ、28ページの絵を見せていただけますでしょうか。

ここで下のほうをダークブラウンあるいは、グレーというか、非常に濃い色で、ここの 鉄道の歴史とか由来ということも考えて、非常に力強い工業的な雰囲気で、この色にされ たと思います。一方、2階部分になるのか、3階部分になるのか、この濃いブラウンかグ レーか判断できませんが、この部分は、大きな面として色がついています。細いものに濃 い色がつくとそうでもないのですが、やはり、結構な面積にこの色を使うと、人がここに 集まる中で、ちょっと暗いような気がしています。それと、無骨な感じもありますので、ここを構造体というよりは、その後の何か工夫でできるのであれば、ご検討いただければなと思います。あともう一つ、全体を見たときに、やはり、非常に濃い色の低層部の上に、ほぼ白に近い、多分太陽が当たるとほとんど白に見えると思うのですけれども、それが載っているということで、ぱっと見には非常に不安定に感じるところがあります。そういう面で言うと、どういう処理がいいのか、私も専門ではないのかわかりませんけれども、縦のラインのところですね。今、色は(札幌の景観色70色の)馬鈴薯ですか。そういう色を、あるいは、下の色のところを一緒に立ち上げていくという方法もあるかもしれません。ここで、色の切りかえが非常に唐突感があって、黒いものの上に真っ白いものが載っていて、ちょっと不安定だなと感じました。ここのところが非常に存在感が強い面になっていますので、何かこの辺を皆さんの技術力でぜひ、何かもう少し配慮できないものかと。また左の建物とも、かなりそういう部分が違ってきますので、そこを少しご配慮いただければと思います。何か、もしアイデアや、今、お考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。もう一つは、植栽の関係です。

一つは、A街区のアトリウムのところ、彩りがテーマだということで、イチョウと何でしたか。メーンがイチョウで、カエデでしたか。さらに、細かい話で申しわけないのですけれども、皆さんが休むところの近くにオオバボダイジュがずっと入ってくるようです。しかし、オオバボダイジュというのは、光を完全に遮ってしまうし、葉っぱ少し濃くて、暗くて、ちょっと重いのではないかと思うのです。また、夏の間もぽろぽろ落ちてきたりもします。きょうここにはいないのですけれども、窪田委員がいろいろ考えた上で選んだということであれば、私よりも詳しいと思いますのでいいのですが、たまたま私の家の前の街路樹がオオバボダイジュで、日々、気になっているところでした。

あとは、鉄道側のバッファーというか、植栽で、鉄道からの景観も配慮という説明でしたが、恐らく、後ろが完全にバックヤードのようになっていて、駐車場だとか駐輪場とか、建物も少し面的な見え方がするので、植栽だけでどこまでやれるかわからないのですけれども、少しの立ち上がりがあったほうがいいと思います。それは、アースマウンドみたいなものでやるのか、もう少し違う構造物的なもので少し立ち上げてやるのかはわかりませんが、何か植栽と組み合わせながら、やれる方法があるのではないかなと、感じたところです。もしご意見が、アイデアがあれば、お聞かせ願います。

最後に、アカエゾマツで敷地境界に配置されていますが、ご存じのように、アカエゾマツというのは、相当に大きくなる木で、今、かなり密に入っているので、将来的に中を間引きながらやっていくのか、あるいは、彩りということで言うと、夏は暗くなってしまうので、間に広葉樹を入れるとか、大小のもので組み合わせるとか、もう少し何か工夫できる点はあるのではないかと感じました。

ご意見を聞かせていただければと思います。

○申請者(設計者) まず、植栽の話をまとめて、低層部は、オオバボダイジュの実が落

ちたり、葉が濃いということになります。外周部は、アカエゾマツを非常に密に植えているといった 2 点かと思います。

ご存じのように、本来なら委員であらせられます窪田さんともご相談しながらやっている中で選定しておりますので、そういったこともできないかということは投げかけてみます。

もう一つ、アカエゾマツが密接に入っていると見えるのは、風環境のシミュレーションをした中で、このくらいのピッチで、このくらいの高さになる木があれば、足元の人間のいる部分に対しての助けになるといった検討結果も取り込みながら、この植栽計画をしております。ですから、間引くというよりは、剪定管理をしっかりしていきながら、この本数は、シミュレーション上、出てきているものをプロットせざるを得ない部分が若干ありましたので、いい感じにというのと、あとは機能的にというところを相互で再検証して取り組んでみたいと思います。

○申請者(設計者) 色が濃いというお話をいただきましたけれども、このアングルですと、こちら側、A街区の東面のところというのは、かなり大きな面にはなってきているのですが、隣の建物が20メートルちょっと離れています。このA街区に関しても、こちら側は、どちらかというと裏側といいますか、駐車場に行くアプローチであったり、機械置き場という形で、建物用途としての裏側という形になってきています。

ですので、人が行くようなところではないのですけれども、確かに、ご指摘いただきましたように、例えば遠くから、このあたりから見えることもありますので、色のあたりは再度調整、再考していこうかなというふうに考えております。

- ○松田委員 特に、パラソルやテーブルを置くところの正面のところの上のところですね。 ○申請者(設計者) そうですね。
- ○松田委員 こちら側は、確かにおっしゃられるとおり、バックヤード的なあれなので、 こちら、道路に面しているところですね。
- ○申請者(設計者) そうですね。こちら側ですね。
- ○松田委員 2階と上がすっぱり切れていて、何か唐突感があるのと、さっき言ったよう に、膨張色ですので、上のほうが大きいものが載っているように見えたりと、最初に見た ときにそういうふうに感じたのです。
- ○申請者(設計者) ご意見、ありがとうございます。考慮いたしまして、何かどういう ふうに改善できるかといったものは、色彩に関しましては、今ここに出しているもので決 まりというわけではございませんので、内部、再開発の皆さんと、こんな色味でいいので はないかといった検証、検討は続けていきたいと思います。
- ○松田委員 色をあえて緑と青に変えているのと、そのコンセプトはということなのですけれども、実は、それをコメントさせていただきましたのも、近くに、たしかヴェルビュさんとパシフィック何だかというマンションがすぐ近くにあるかと思うのですが、それらが、いずれも茶系の色が差し色で入っているような、あるいは、それがベース色で入って

いるような、そこのすぐ近くに、この緑と青が入るというところで、それがゲートとして 目立たせるために、あえてそういうことで入れているのか、あるいは、そういった配慮と いうかご検討はされていなかったのか、その辺も含めてという意味だったのです。

○申請者(設計者) まず、この2色をなぜ使っているかということで、端的に言いますと、緑か青かというところですが、これは、先ほどの豊平川の川の色とか、札幌の豊かな自然の山とか、そういったところから持ってきた色です。そういう象徴としての色として持ってきております。

それで、隣側の住宅ですね。集合住宅との茶系との色合いですけれども、ここの取得予定者であるディベロッパーさんとのお話の中では、なるべく低層部は茶系といいますか、れんが調の色とか、れんがタイルを使っていきますというお話をしています。そういった中で、こちらは低層部に引っ張られるわけではなくて、差異といいますか、独自のデザインの案が出てきまして、そういった形で、こちらは意識しないというわけではなく、低層部は、どちらかというと近いのですけれども、低層部との差異という形で、こういったデザインとしています。

- ○松田委員 あえて別な色に変えたと。
- ○申請者(設計者) ただ、トータルデザインとして、このマリオン部分ですね。縦のラインは茶系として、街区全て、ここを統一しているというような形にはしております。

青と緑に変えた理由ですが、先ほど、西山委員からもお話をいただいた指摘の中で、単独としての、一つでタワーとして見えないというような指摘をいただきましたけれども、ディベロッパーさんとのお話の中で、単独としても見えるような形にしたいということで、一番手っ取り早いのは、恐らく凹凸をつけて、その中で門型をつくるというのがやりやすいのですけれども、やはり集合住宅だとできないので、色合いと、今、ちょっと影が余り出ていないのかもしれないのですけれども、マリオン部分を調整しまして、なるべく影をつけるようなデザインをして、こことここの面が、面はそろっているのですけれども、出っ込み、引っ込みが見えるような形で、白いところがえぐれて見えるような形で、緑色の門、そして、こちら側は、角から見ますと青色の門という形に見えるようなデザインにしております。そういった中で、一つの棟、一つの棟、二つでも門型という見せ方にしています。

もう一つ、回答になっていなかったのですが、なぜ青と緑の棟といいますか、それは、 住宅側のデザインとして、内装のほうもコンセプトがございまして、そちらは、緑のほう が苗穂の過去といいますか、歴史的なデザインで内装のほうをつくっております。青いほ うは、苗穂の未来といいますか、将来という形でデザインをしておりまして、内装も外装 もそれぞれ2棟とも変えているというような形ですね。

○小澤部会長 もう一つ、松田委員のご質問の中にあったことで、私が聞き落しているかもしれないですけれども、鉄道が樹木だけでなくて、建築あるいは工作物の何か対応というのはできないのかというお話があったと思います。それはいかがでしょうか。

○申請者(設計者) そういった観点では、実は考えてはいなかったのですけれども、まずは、この配置図で見ますと、本当に、先ほど、鉄道用地側にどのようにグリーンのバッファーゾーンを構築するのかというお話があったのですけれども、本当に敷地境界で鉄道・運輸機構の土地になりまして、将来、線路が来るのか、新幹線の引き込みが来るのか、そんなお話もちらほら聞こえてきております。

反対側の北側の線路との幅が非常に大きい中で、立ち上げをつくって、どの程度、そちらの見え方で貢献できるかは検討してみたいと思います。

現状はそこまでは考えておらず、ご意見をいただいたことを参考にして、アレンジできるものは、ちょっと考えてみたいと思っております。

○松田委員 特に、駐輪場の自転車が大量に置かれると思いますので、新千歳空港のほうから来て、裏から見てもここはゲートウエーになりますし、車窓景観もすごく大事かと思います。ご配慮いただければと思います。

〇申請者(事業者) ちょっと補足をさせていただきますと、先ほど、岡本委員からお話がありましたけれども、先だっての都市計画審議会で、事業区域、もともと鉄道用地部分を再開発事業区域の中へ取り込んで、鉄道予定用地としていたところを、今回、鉄道・運輸機構とラインが固まりましたので、それを再開発区域から除外して、真っすぐな形の再開発区域になりました。

今、色を塗っている緑の鉄道・運輸機構に処分する予定の場所については、新幹線の引き込み線が入ってくる予定になっておりまして、それは高架で来ると聞いております。札幌駅からずっと高架のまま、引き込み線がずっと入ってきて、新しい苗穂駅のそばまで高架で来ると聞いております。

ですので、こちら側から見ると、結構高いところに新幹線の引き込み線の高架があって、なおかつシェルターが付される、冬のことを考えますと。そこで、新幹線の引き込みした後に、ちょっと清掃したり、ちょっとした簡単な点検をしたりして、また、ホーム、始発駅に戻って出発するというふうに聞いておりますが、その設計がまだ具体的に見えてこないので、実は、我々のほうも北側のほうの処理をどうしたらいいのかというのは、正直言って、現状の形で計画しているのはこうなのですけれども、新幹線の引き込み線が高架で入ってきたときに、では、それとの関係はどのぐらいの距離感になるのかということも、一切、まだ、図面としては我々もわかっておりませんので、想像しながらではありますけれども、それがいつの段階で図面化されるのかにもよりますけれども、この事業が、工事が行われている期間中に、何かその辺の調整ができる状況であれば、我々のほうも、組合としても、鉄道・運輸機構さんと協議しながら、こちら側の北側の始末の仕方については、ちょっと再考する必要が出てくるかもしれないです。

先ほどご質問のあった風環境対策も、それはまだシミュレーションの中には入れられないので、今のところはないものとしてシミュレーションをやっていますけれども、これは、ちょっと変動要因としてご理解いただければと思っています。

〇小澤部会長 ただ、今思ったのですけれども、この景観のアドバイス部会というのは、 ある意味、公的な場になりますので、そういった景観を考える上でも、ここのことだけで はなくて、やっぱり、周りがどうしても大事になってきますのでね。それと一緒になって 考えるというその必要性のようなものがここで非常に強く求められたということを逆に使 っていただいて、鉄道高架事業などの情報を集めていただいて、前倒しで検討していただ けると、この部会の存在意義のようなものが出てまいりますので、そうしていきたいと思 うのです。

これは、札幌市さんの協力も得ながら、なかなかとりにくい情報も民間としてあると思うのですけれども、それは、こちらと協力しながら情報をとっていくようなことをぜひしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

私も一、二点お聞きしたいことがあります。れんがタイルを使うということだったのですけれども、この歴史ある地区で、れんが、鉄道の鉄のレール、そういったことをモチーフにいろいろ低層部をデザインしていただいているのですが、本物のれんがを使う箇所はございませんか。

○申請者(設計者) 今、駅前広場を札幌市さんのほうで計画しているのですが、この地面の右手側ですけれども、こちら側は、れんがブロックの舗装だということなので、そこに関しては、同様にそろえて、先ほどの張り方とか、いろんな区分けの線の工夫はあるのですけれども、材料としてはそろえていくということで、れんがブロックとして、今、本物のれんがと言われると、今、床舗装でれんがブロックを使おうとは思っております。

○小澤部会長 床のれんが舗装は、多分有効だと思うのですけれども、立ち上がりの壁とかは、れんがタイルですと、どうしても、てらっとした感じになります。私は、れんがとれんがタイルというのは別物だというふうに認識しておりますので、例えば、いろんな法規的な問題もあるので、壁全部というわけにいかないと思うのですが、どこかを部分的に使うとか、看板にれんがタイルをお使いになるか、サインがありましたので、例えば、そういうところを本物のれんがにしてみるとか、何かこれだけ広い空間をもうちょっとめり張りをつけるために、非常に強く歴史性をアピールできるところと、難しいところは、れんがタイルで構わないのですが、そういうめり張りをぜひつけていただけたらと思います。○申請者(設計者) まず、れんがタイルとれんがについては、当然、コストの問題もあるのですけれども、我々も全然、こっちはれんがブロックなのに、こっちは何か焼き締めた釉薬がついたようなタイルとか、色だけ合っているとかというと、ちょっと素材感とかも違ってきますので、できれば、私どももスライスれんがをタイル状に使うということは可能にしていきたいと思っています。

おっしゃられたように、法規的なもので、タイルは剝落して落ちるという難点がございますので、それを引っかけタイルとか、そういう工法上の工夫、最近では接着張りとかも進んでおりますので、そういった中で、いわゆる本当にタイルタイルというものではなく、そのスライスれんがとか、少し角がぼそぼそしているようなものをわざわざ持ってくると

か、でこぼこをつくるとか、なるべくタイルで安っぽいねと言われないように、色調とか 雰囲気をつくるような工夫を現場レベルのほうではしていきたいと思っています。

○小澤部会長 もう一点は、構内道路が広いというのもあるのですけれども、宗教施設の 周りが華やかさに欠けるといいますか、にぎわいの雰囲気から取り残されている感じがあ ります。結構、場所的には目立つ場所だと思うのです。ここについては、何かお考えのこ とがあるのかというか、できることがあるのかというのをお伺いしたいのですが、いかが でしょうか。

○申請者(設計者) 今、B街区、住宅といったところの下のところに、ちょっと出べそ みたいについているところです。あそこが、実は裏側ですけれども、メーンの住宅のエントランス、車寄せになっておりまして、この絵では表現できていないのですが、その足元 周りとか、その周辺に、エントランスの出来としての緑を計画しておりますので、緑が連続するというか、つながっていくといったものは、この絵よりは少し補足されるのかなと 思っております。

あとは、宗教施設、寺院のほうですけれども、これは、なかなか土地の使い方と駐車場の確保の中で、植栽は四方全部入ります。このパースで再現していないという状況です。 一応、建物4周に植栽をして、緑はつながっていくといったことです。

- ○松田委員 ここはもう巻き込みで決まりなのですか。道路のつくりです。これは、既に 道路管理者、交通管理者との打ち合わせの上で、こういう形がもう決まっているというこ とですか。
- ○申請者(設計者) そうですね。区画道路、都市計画決定でこの形になっております。 やはり、行きどまり道路を通路にするとなると、使い勝手も含めてなかなか難しいものが あります。この左手のD街区、事務所と書いている後ろですね。こちら側の道路のところ に出入り口があるとか、こういった回遊ルートのほうが決定されているということです。
- ○松田委員 本当は、駅に近いほう側だけでも、巻き込みではなくて、低下でつながっていれば、一体感というか、エリアとしての魅力としては歩行者が守られた感じにはなると思います。もう既に決まっているということであれば結構です。
- ○渡部委員 A街区からD街区までの住居とか、商業施設とか、高齢者施設、そして、寺院と事務所、これは一つの施設として、何か名前みたいのはつくのですか。サイン計画のときに、どこまで表現するのかということもあるし、そうなると、全体の施設の名前があって、それにこんなものがありますという表現になるのか、ばらばらなのか、今のところ、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思っています。
- ○申請者(設計者) 全体の施設名というのは、この地区全体を表現する名前という意味ですか。
- ○渡部委員 そうですね。よく何とかタウンというものがありますね。
- ○申請者(設計者) 東京でよくやっているようなミッドタウンとか、そういうようなイメージの地区名をつける考えはありません。

- ○渡部委員 ということは、例えば、苗穂の駅でおりた人が、事務所まで行こうとすると きに、サインを見るときに事務所などとは……。
- ○申請者(設計者) もちろん、それぞれの施設には施設の名前がつきますので、例えば、 寺院さんであれば、真照寺という今のお寺さんのお名前が当然つきますし、住宅も商業施 設も、それぞれの施設ごとの名前はつきます。
- ○渡部委員 全体の名前はないけれども、施設ごとの名前はつくと。
- 〇申請者(設計者) もちろん、分譲マンションも、何とかマンションとか、必ず名前は つきますよね。
- ○渡部委員 そのサイン計画の中にも、事務所の名前まで、事務所の名前というか、建物、 ビル名までは表記されるという考えですね。
- ○申請者(設計者) そこも、これからJRさんとか札幌市とも協議なのですけれども、要は、こちら側から入っていく空中歩廊ですね。B街区とA街区のアトリウムがあるところは、駅へのアプローチにもなっているので、一般の方々は、昇降棟まで行かなくても、ここに入っていけば、駅まで2階の通路でアプローチができるということは、駅の案内も当然しなければいけないですし、それから、北側ともつながっていますので、北側の地区の案内をどの程度していくのかということもあります。そういう意味では、南北全体の地区の案内をどうやって統一的にきちんと配置をしていくかということと、逆に、では、駅の中でどこまで民間の施設のご案内をいただけるかというのも、よく、駅へ行くと、右へ行くと何とか、左へ行くと何とかとあります。そこにどれだけの施設名を書いていただけるかというのは、これからの協議になります。

でも、デザインとしては、できるだけ統一して、南北一体、駅部も含めて、きちんと統一したデザインにできればと考えています。

- ○小澤部会長 渡部委員のおっしゃっているのは、恐らく、わかりやすく、でも、統一的 なデザインでやってほしいと、そういった指摘でございますね。
- ○岡本委員 もう時間ですので、最後に聞きたいのですが、これまでのプレ・アドバイスのほかの物件の議論が札幌市のウェブサイトに載っていると思うのですけれども、それにどのくらい目を通したのか、そこから何を拾ったのかというのをちょっと聞かせてほしいです。先ほど、西山委員から冒頭にあったことは、すごく重要で、「まちをいじっている自覚」がどこまであるかという話だと思うのです。施主さんがいて、その人を相手にして、お金は稼げるようにして、それでペイするように建てなければいけないのですけれども、一方で、「まちをいじっているのだ」というところをしっかり自覚した上で、施主さんをも説得できるような考えを持って建物をデザインすべきであるという話をされていたと思うのです。そこについては、僕もすごく同感なので、その仕立てとか、皆さんの、事業者さんの自覚にアプローチすべく、このプレ・アドバイスでもっと自覚してくださいという話をしたいのです。ただ単に、敷地の中で美しくおさまって、その中で、景観計画で言われていることを大体反映すればいいという話ではないと思っています。この仕組み自体も

きっと変えていかなければならない部分もありますし、事業者さんの自覚と私たち委員が 持っている自覚と行政が持っている自覚と、それぞれ向いている方向がちょっと違ってい るから、議論をしなければいけないという状態になっていると思うのです。ということを 踏まえて、どこまで記録を読みましたか。教えてください。

○申請者(事業者) 記録はもちろん拝見させていただいていますけれども、最初の西山 委員のお話、今の岡本委員のお話を踏まえて申し上げると、この地区のマスタープランと いうのは、2006年に策定されています。それは、地元の方々と札幌市とJRを含めた協議会があって、南側、駅、自由通路、北側の計画、それから、北4東6地区へ接続する 道路のネットワーク計画もそのマスタープランで、セットで策定しています。その後、事業としては、例えば、この地区であれば、駅部と自由通路は街路事業、南側は再開発事業、北側もJRさんを含めた民間の開発事業、三つの事業で分かれていますけれども、基本的には、そのマスタープランで備えなければいけない機能は、それぞれが満たすということで協議、調整をしながら進んできた経過になります。

ただ、先ほどのご指摘があった点は、もちろん、我々もずっと、地主さんもそうですし、 事業者さんとも協議をしてきたことではありますけれども、でも、景観の構造的な部分に 関して言うと、多分、都市計画を決定する段階で、例えば、その景観面も含めて、計画す る側と、それから行政と、あるいは専門家の方々の間で、その段階で協議しないと、都市 計画の段階で一旦決められた、例えば、容積率あるいは高さ制限、それから公共施設の配 置ということを、我々としては基本的に遵守しながら計画を進めていくわけですけれども、 一方で、事業性は成り立たせなければいけないので、それのぎりぎりのところで描いてい るのがこのデザインなわけです。

そういう意味で、構造的な部分に関して言うと、都市計画の段階で景観面も含めて一括で協議していかないと、なかなかやっぱり事業がここまで進んでから構想的な部分に手をつけるというのは、正直言うと、かなり厳しい。ただ、いろいろご指摘のあった、本当にデザインの部分の、まだまだ、我々が未調整な部分については十分対応させていただきたいと思うのですけれども、その辺をこういう、せっかく景観面でいろいろアドバイスをいただける場というのは、非常に重要だと私も思っているので、それを何か都市計画の段階とうまくセッティングして協議ができれば、非常に有意な形になってくるのではないかなというふうに思っておりまして、今後も多分、こういうまちづくり事業は進んでいくと思うのですけれども、ぜひ、そういう方向で都市計画審議会の中でも議論いただければなというふうに思っています。

○小澤部会長 ありがとうございます。

時間が大幅に過ぎてしまったのですが、最後に、もしご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○小澤部会長 それでは、ちょっと簡単にまとめをさせていただきます。

最初は西山委員、あとは最後の岡本委員のご質問、ご意見等、これは非常に重要な点なのですが、確かに、ここでこの2者で質問して答えをいただいて解決できるということではありませんので、非常に、例えば大きな、サンフランシスコの例も出ましたけれども、まちの景観をどうつくっていくかということになりますと、まさしく、おっしゃったとおり、都市計画決定、その時点で非常に大事なファクターに景観がなるということ、これは札幌市さんも一緒に我々がこれからやっていかなくてはいけませんし、この部会は景観審議会にぶら下がっておりますので、そこでのマターにもなりますし、また、都市計画審議会のほうも一緒になりながら考えていくような、そういったことをしていかなくてはいけないというのは、この部会でも明らかになったというふうに捉えております。

それから、これからご検討、ご対応いただける余地があるものとしては、いろいろお話が出ましたけれども、岡本委員からございました敷地の明示、具体的には、床の線引きですね。こういったところが、むしろ、もうちょっとデザイン的にすぐれたものになっていかないのかということがございましたし、緑の考え方ですね。剪定管理ということだったのですけれども、木の成長を考えた上で、どういったものが公開空地に合っていくのかというあたりは、しっかりイメージを描いてお伝えをまたいただきたいですし、それに見合った管理も含めた対応をお願いしたいということで考えております。

それから、照明の方式、それから、看板ですね。これについては、この部会で出ました 意見をもとに検討していただけるということでしたので、また、ご回答をお待ちしており ます。

JRの所有地、そちら側の緑に関しましては、こちらの敷地内だけではなかなか対応しづらいということでしたので、できるだけJR側の情報を集めていただきまして、将来を見据えた対応、樹木だけでなく、建築、工作物でできることがあれば、ご検討いただきたいと思っております。

それから、屋上広場に関しましては、風のシミュレーション等をしているということで、 これから、管理組合、そちらのほうで使い方、管理の仕方についてご検討いただくという ことですので、ぜひ、これもにぎわいが起きるような形で設定していただきたいと思って おります。

それから、サインに関しましては、これは特に結論が出たわけではございませんけれども、1階の店舗、赤帯、黒帯のもございましたけれども、どういった形のデザインがふさわしいのか、あるいは、企業のCI、こういったものに対してどう対応するのかということを念頭に置いていただいて、また、これも協定といいますか、ガイドラインづくりというのもお願いできたらと思っております。

また、サインのところで、部分的にれんがタイルを使っていただくとか、そういったものもご検討いただければと思います。それから、色についても、松田委員中心にいろいろ質問が出ましたけれども、まだこれから検討の余地があるということで、きょう出ました意見をもとにご検討いただきたいのですが、最終的に、ぜひ、色の考え方について、やっ

ぱり言葉でまとめていただきまして、こういった考え方でこういうふうになっているというのが、我々部会だけでなく、市民一般の方にも伝わるように、その説明をしっかりしていただけたらというふうに思います。最終的な決定、あるいは、その前に文章とともに、またご相談いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

言い始めると、まだ細かい点はあるのですけれども、大まかにはそういった流れかと思いますので、この部会の結果をぜひまた反映させて、次のステップにしていただけたらと思います。

私からは以上ですが、これで事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

○事務局(景観係長) それでは、委員の皆様、それから事業者の皆様、本当にお疲れさ までございました。

今後の流れについて、事務局から最後に説明させていただきます。

本日いただいた意見を踏まえまして、今、さまざま、部会長にもまとめていただきましたが、札幌市のほうでちゃんと書面にしてまとめますので、2週間程度後をめどにまとめさせていただきながら、助言の通知を札幌市から送らせていただきます。事業者の方は、通知を受け取ってから30日以内に、助言について計画への反映等の検討を行った上で、景観アドバイス回答書という形でこちらにご提出ください。

回答書の内容によっては、再度景観アドバイス部会の開催があり得るということはご承知おきください。また、協議が終了したと認める場合につきましては、その旨を札幌市から事業者様に通知いたします。

以上でございます。

## 5. 閉 会

○事務局(地域計画課長) それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回景観アドバイス部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

#### 6.終了後の意見

- ・地区計画で検討したボリュームなどをそのまま踏襲している印象である。札幌の景観を 自分たちはどう理解して、空間的・時間的コンテクストから敷地をどう読んで、だから これを建てるのだという論立てがなく、札幌の都市景観に関与していくのだというポリ シーが感じられなかった。地区計画のあり方として、景観との連携の面で札幌独自の方 法を考えるべき時期に来ているのではないか。
- ・日本の設計事務所は、限られた敷地の中で設計するという裁量しか与えられていないことが多く、計画敷地をまたいで都市景観を考えるという視点を持つことが難しくなっている。これは、彼らだけの問題ではなく、もっと根本的な問題で、地区計画のつくりかた自体の検討が必要になるかもしれない。
- ・今後、景観プレ・アドバイス制度の対象となる計画について、今日の議事録を見て「地 区計画でこうなっているから」と言ってしまえばここは逃げられるのだなという風に悪 用される可能性もあるが、そうではないということを明確にしておくべきである。
- ・今年度の終盤に、部会のメンバーで、景観プレ・アドバイス制度のレビューを行ってみてはどうか。同じものをずっと続けていくのではなく、すぐ直せる部分は直し、継続的に検討するところは検討しながら、また将来的にレビューをして、また変えていくという、そういうようなことをやってはどうか。
- ・案件によっては、札幌市の施工部分の影響が大きい場合もあるため、札幌市の施工の担当者もこの場に来て、一緒に聞くなり、場合によっては意見を述べるなりすることも必要ではないかと思う。

以 上

# 平成30年度第1回景観アドバイス部会

# 委員(5名出席)

岡本 浩一 北海学園大学工学部 教授

小澤 丈夫 北海道大学大学院工学研究院 教授

西山 徳明 北海道大学観光学高等研究センター 教授

松田 泰明 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

地域景観ユニット総括主任研究員

渡部 純子 公益社団法人日本サインデザイン協会 理事